

第1表-10

吹奏楽部 平成31年4月活動計画・実績

日	曜日	活動計画		活動実績	
		活動内容	活動時間・活動場所等	活動内容	活動時間・活動場所等
1	月	休養日			
2	火	休養日			
3	水	休養日			
4	木	休養日			
5	金	休養日			
6	土	休養日			
7	日	休養日			
8	月	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
9	火	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
10	水	休養日		休養日	
11	木	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
12	金	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
13	土	休養日		休養日	
14	日	休養日		休養日	
15	月	休養日		休養日	
16	火	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
17	水	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
18	木	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
19	金	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
20	土	休養日		休養日	
21	日	特別練習	8:00~17:00 体育館	特別練習	8:00~13:00 体育館
22	月	休養日		練習	16:00~18:00 音楽室
23	火	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
24	水	練習	16:00~18:00 音楽室	休養日	
25	木	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
26	金	練習	16:00~18:00 音楽室	練習	16:00~18:00 音楽室
27	土	練習	16:00~18:00 音楽室	休養日	
28	日	休養日		休養日	
29	月	休養日		休養日	
30	火	休養日		休養日	

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)